

議 会

2月25日から3月25日までの会期
市議会2月定例会の主な内容をお知らせします
問い合わせ 総務課 田中 ☎(23) 0050

令和6年度一般会計補正予算
(第9号)

令和6年度の9回目の補正で、2億9074万4千円を減額し、補正後の総額を233億6234万4千円としました。
今回の補正予算では、国の補正予算により実施となる、住民税非課税世帯への物価高騰対応重点支援給付事業のほか、各事業の決算見込みから生じる不用額、市税などの決算見込みによる増額を財政調整基金へ繰り戻すための予算措置などを行いました。

令和7年度一般会計予算

令和7年度一般会計の歳入歳出予算は247億5千万円で、前年度比30億5千万円、率にして14・1%の増となり、過去最大の予算額となりました。
第3次総合計画の3年目となり、前年度に引き続き、5つの重点戦略・プロジェクトを積極的に推進するための予算を計上しました。
具体的には、市民の安全・安心を図るための牧之原消防署榛原出張所整備事業、海岸防潮堤整備事業、子どもの教育に重点をおいた義務教育学校建設事業、ICT活

用推進事業、新たな拠点づくりに向けた高台開発事業、地域経済の活性化を図るための道の駅「そら」と牧之原「整備事業、全日本サーフィン選手権への補助金、大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会負担金など、本市のさらなる魅力を創出し、観光交流人口の拡大を図れるような予算措置を行いました。

この他、▼特別会計に関する6年度補正予算▼特別会計及び水道事業会計に関する7年度予算▼牧之原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例▼牧之原市非常勤消防団員に係る退職償金の支給に関する条例の一部を改正する条例▼牧之原市地域包括支援センターの職員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例▼牧之原市相良総合センター条例の一部を改正する条例▼財産の取得について▼道の駅(仮)さかべ」地域振興施設新築工事請負契約の一部変更について▼道の駅(仮)さかべ」休憩施設新築工事請負契約の一部変更について▼牧之原市相良総合グラウンド人工芝整備工事請負契約の一部変更について▼指定管理者の指定について、などが可決されました。

募 集

牧之原市の未来と一緒に
令和8年度4月採用 市職員募集
問い合わせ 総務課 大石 ☎(23) 0051

牧之原市の未来のために働く市の職員を募集します。

募集職種・人数

【一般募集枠】

- ①一般事務(大卒) 10人程度
- ②一般事務(短大・専門学校卒) 若干名
- ③一般事務(高校生) 若干名
- ④土木技術員(大学・短大・専門学校卒) 若干名
- ⑤土木技術員(高校生) 若干名
- ⑥建築技術員(大学・短大・専門学校卒以上) 若干名
- ⑦保健師 若干名
- ⑧社会福祉士 若干名

募集期間

- ▼①、②、④、⑥ 5月12日 月～6月16日 月
- ▼③、⑤ 6月30日 月～7月28日 月
- ▼⑨～⑪ 6月30日 月～7月22日 日

【職務経験枠】

- ⑨一般事務(大卒) 若干名
- ⑩土木技術員 若干名
- ⑪建築技術員 若干名

募集内容や試験案内などの詳細は、市ホームページで公開しています。



ホームページ

私たちと一緒に、牧之原市の未来をつくっていきましょう！
(令和7年度新規採用職員)



年金引き去りの例

令和7年4月1日現在65歳の人で、令和7年度の公的年金の住民税年税額が6万円の場合 *割合=年税額に対する割合。

納付方法	年金からの引き去り				
口座振替または納付書	6月	8月	10月	12月	2月
納期	6月	8月	10月	12月	2月
税額	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円
割合	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

令和7年4月1日現在66歳以上の人で、令和6年度の公的年金の住民税年税額が6万円かつ令和7年度の公的年金の住民税年税額が63,000円の場合

納付方法	年金からの引き去り				
納期	4月	6月	8月	10月	12月
税額	10,000円	10,000円	10,000円	11,000円	11,000円
	(前年度年税額÷2)÷3			{年税額-(4・6・8月分)}÷3	

公的年金から住民税の引き去りを行わない人

▶4月1日現在65歳になっていない人▶年金収入はあるものの年金所得が発生しない人▶介護保険料が年金から引き去られていない人

公的年金から住民税の引き去りが中止になる人

▶公的年金所得に係る個人住民税額に変更があった人▶市から転出された人やお亡くなりになられた人▶介護保険料の引き去りが中止になった人 など

*転出・税額変更になる場合でも一定の要件を満たすことで引き去り(特別徴収)が継続されます。

税 金

65歳以上の年金所得のある皆さんへ
公的年金からの住民税の引き去り(特別徴収)制度
問い合わせ 税務課 米山 ☎(23) 0035

65歳になると、個人住民税を納付する義務がある人については、公的年金から住民税の引き去りが始まります。

年金所得分の住民税は、年金から引き去りが行われますが、年金所得以外に給与や事業所得がある人は、今までどおり給与からの引き去りや口座振替、納付書による

納付となります。

- ①令和7年4月1日現在65歳の人 今年の10月に支給される年金から年金所得分の住民税の引き去り
- ②令和7年4月1日現在66歳以上の 人 前年に引き続き、今年の4月に支給される年金分から年金所得分の住民税の引き去り

子 育

「のびのびと子どもが育ち今と未来と子育てを地域で支え合うまきのほら」
第3期牧之原市子ども・子育て支援事業計画を策定
問い合わせ 子ども子育て課 横山 ☎(23) 0071

市では、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする第3期牧之原市子ども・子育て支援事業計画(牧之原市次世代育成支援行動計画、牧之原市子どもの貧困対策計画)を策定しました。近年、全ての子どもが個人として等しく健やかに成長でき、自身の置かれた環境などに左右されず、その権利が擁護され、幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指す

動きが加速しています。計画では、左の基本理念により、5つの基本目標を設定し、市民の皆さまと共に、こどもたちの未来を支える取り組みを進めていきます。計画書や概要版、アンケート結果など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



ホームページ



のびのびと子どもが育ち今と未来と子育てを地域で支え合うまきのほら

- 基本理念**
- 基本目標1** こどもの心身の健やかな成長を愛情をもって支える地域づくり
 - ▶こどもの養育環境の向上と保護者の負担軽減を図ります。
 - ▶心身の豊かさを持った子どもを育てるものとなるよう、教育・保育環境の充実を図ります。
- 基本目標2** 子育て世帯をあたたく見守り、安心して子どもを産み育てられる環境づくり
 - ▶妊娠、出産、子育てへと続く切れ目ない支援を提供します。
 - ▶地域全体で子育て世帯を支える取り組みの推進を図ります。
- 基本目標3** 次代を切り拓く力を育む教育を展開する体制づくり
 - ▶「次代を切り拓く力」を育成する教育内容の充実を図ります。
 - ▶こどもが地域のひと・もの・ことから学ぶ機会を創造します。
 - ▶こども一人ひとりを大切に教育を充実させていきます。
- 基本目標4** すべての子どもを大切に、安全・安心な生活を保障する環境づくり
 - ▶こどもの状況に応じた支援を提供します。
 - ▶ヤングケアラー支援などによるこどもの権利擁護を図ります。
 - ▶ひとり親家庭に対し、自立につながる支援などを提供します。
- 基本目標5** すべての子どもが生まれ育った環境にかかわらず明るい未来を描けるまちづくり
 - ▶配慮が必要な子どもや保護者に対し、それぞれの家庭が求める支援につなげる体制づくりを図っていきます。

戸籍

5月26日から改正戸籍法が施行
戸籍に氏名のフリガナを載せる制度が始まります

問い合わせ 市民課 清水 ☎(23) 0021

これまで氏名のフリガナは戸籍に記載されておらず、法律上の根拠がありませんでした。しかし、今回の改正戸籍法の施行により、新たに氏名のフリガナが戸籍に記載されることになりました。

記載により期待される効果

- ▼行政サービスのデジタル化の推進
- ▼本人確認情報としての利用
- ▼各種規制の潜脱行為の防止
- ▼戸籍に記載される予定のフリガナの通知

本籍地の市区町村長から、原則として戸籍の筆頭者宛に、戸籍に記載される予定のフリガナを通知します。通知書は戸籍単位で送付され、戸籍内で別住所の人は住所ごとに送付されます。

市では、7月頃から順次送付を予定しています。

氏名のフリガナの届出

通知に記載されているフリガナが誤っている場合は、必ず令和8年5月25日までに届出をしてください。

通知の氏名のフリガナが正しい場合は、届出は不要です。その場合は、届出をしなくても令和8年

5月26日以降に、通知に記載されたフリガナが戸籍に記載されます。

届出方法

氏名のフリガナの届出は、本籍地またはお住まいの市区町村の窓口で行うことができます。

郵送またはマイナポータルを利用したオンラインでの届出も可能です。マイナポータルからの届出は、窓口に行く必要がありませんので便利です。

届出することができる人

氏名のうち、「氏」の振り仮名は原則として、戸籍の筆頭者が単独で届け出ることになります。筆頭者が除籍されている場合にはその配偶者、その配偶者も除籍されている場合には、子が届出人となります。

「名」のフリガナは各人が届け出ることができます。ただし、15歳未満の場合は、親権者などの法定代理人が届出人となります。



戸籍制度マスコットキャラクター「コセキツネ」



▶ 制度について（法務省ホームページ）

地域

さまざまな目的や形態により3人に委嘱
地域おこし協力隊隊員委嘱式を行いました

問い合わせ 地域振興課 小杉山 ☎(23) 0053

抱負

市にはレモンやサーフィンなどたくさん魅力がある。それらの魅力をこれから発信していきたい。

堀内虹弥（ほりうちこうや）氏

目的

オーガニックまきのほら推進事業の実施（荒廃農地再収益化）

隊員の形態

市会計年度任用職員（お茶特産課で勤務）

抱負

「波乗りレモン」について、カーボンクレジットを増やし、出口戦略と安心な出荷体制を整えていく。

小松舞（こまつまい）氏

目的

外国籍住民との交流促進（多文化共生推進）

隊員の形態

企業等連携型（㈱マキノハラボが雇用）



隊員に委嘱された堀内氏（左）、オオモリ氏（左から2番目）、小松氏（右）

健康

带状疱疹予防接種（定期接種）が開始
4月からの予防接種の変更点についてお知らせします

予防接種は、病気にかからないことや、かかっても重くならないことを目的として実施します。

予防接種法によって、対象疾病、対象者および接種期間が定められています。ご自身の対象の予防接種をご確認ください。

带状疱疹予防接種（定期接種）について（令和7年4月開始）

高齢者を対象とした带状疱疹予防接種が予防接種法のB類疾病に位置づけられました。

65歳以上の対象者には予防接種を3月に通知しています。接種を希望する場合には実施医療機関で接種してください。

対象者

ア 65歳以上の人
※令和7・11年度までの5年間は、65歳を超える人の接種機会を確保するため経過措置が設けられています。



市ホームページ

イ 接種日に60歳以上65歳未満の人であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する人（身体障害者手帳1級相当程度）

※イの人はお問い合わせください。
※带状疱疹にかかったことのある人についても定期接種の対象となります。

令和7年度の対象者	
年度内に至る年齢	生年月日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
100歳以上	大正15年4月1日より以前の生まれ

自己負担金

▼生ワクチン（1回）＝4800円（接種費用…約9000円）
▼組換えワクチン（2回）＝1万2千円（接種費用…約2万2千円）

带状疱疹予防接種（任意予防接種）の助成について

定期接種対象外の令和7年度の助成対象者は、市民かつ次のア、イの人です。

ア 50歳から59歳までの人
60歳以上の人で、令和6年度に組換えワクチンの1回目を接種した人

接種料金は医療機関により異なります。1回の接種につき3千円を助成します。

助成には市役所で償還払い（一旦費用を支払い、その後申請し払い戻される仕組み）の申請が必要です。接種および償還払いの申請期限は令和8年3月31日までです。



市ホームページ

18歳未満の子どもの保護者、妊娠を望む方とそご家族

●おたふくワクチン費用助成
1歳児、年長児のおたふくワクチン（任意接種）は1回2千円助成します。

指定医療機関で接種した場合と指定医療機関以外で接種した場合（償還払い）があります。申請期限は接種後半年以内です。

●風しん予防接種費用助成

対象は、妊娠を予定または希望する女性とその配偶者、妊娠している女性の配偶者です。



市ホームページ

問い合わせ

健康推進課 加藤 ☎(23) 0027

抗体検査には静岡県の助成制度があります。任意予防接種のため、医療機関によって金額が異なります。風しんワクチンは上限6千円、麻しん風しん混合ワクチンは上限1万円を助成します。申請期限は接種後半年以内です。

●小児インフルエンザ予防接種の費用助成
令和6年度で終了しました。

平成9～平成20年度生まれの女性で、子宮頸がん（HPV）ワクチン接種が完了していない人

令和4～6年度中に1回でもワクチンを接種した人は、令和7年度に限り、残りの接種を公費で受けられることになりました。母子手帳などで接種履歴をご確認ください。



市ホームページ

麻しん風しんワクチン対象者

「第1期（1歳児）、第2期（年長児）、第5期（抗体価が低い男性）」
ワクチンが不足することにより令和6年度中に接種できなかった人は、令和9年3月31日まで接種が可能です。対象者には個別で通知予定です。